

## 1 空き家・住宅に関する相談会の概要及び実績について

## (1) 概要

- ① 相談員 空家対策室・移住交流推進課（空き家バンク担当）・  
（公社）長野県宅地建物取引業協会
- ② 対象 上田市内に空き家・住宅を所有する方
- ③ 内容 空き家の処分方法、空き家の相続等（1人30分）

## (2) 実績

	日時		場所	相談者数(人)
第1回	令和元年8月9日	13:00~16:00	ひとまちげんき健康プラザ 2階 会議室	5
第2回	令和元年11月28日	13:00~16:00	ひとまちげんき健康プラザ 2階 会議室	4
	令和元年11月29日	13:00~16:00	ひとまちげんき健康プラザ 2階 会議室	3
第3回	令和2年3月18日	13:00~16:00	ひとまちげんき健康プラザ 2階 会議室	5
計				17

## 2 相談会の相談内容及び相談結果について（第2回、第3回相談会分）

## (1) 主な相談内容

- ① 土地・家屋の処分方法について知りたい
- ② 相続について知りたい
- ③ 固定資産税について知りたい
- ④ そもそもこの土地・家屋は売れるのか知りたい
- ⑤ その他

## (2) 主な相談結果

## ① 土地・家屋の処分方法について知りたい

- ア 解体して更地で売却する（解体費用が工面できる場合）
- イ 解体せずに家屋付きのまま売却する（解体費用が工面できない場合）
- ウ 信州うえだ空き家バンク制度の利用を勧める

## ② 相続について知りたい

- ア 相続関係を調査の上で相続関係図を作成、それを基に相続権のある人を解説
- イ 相続登記の手続きについて説明

③ 固定資産税について知りたい

- ア 「建物を壊すと固定資産税が6倍になる」仕組みについて解説
- イ 路線価や状況類似単価、その土地の地積等から、凡その固定資産税額を試算

④ そもそもこの土地・家屋は売れるのか知りたい

- ア 土地の状況により実際には需要の見込めない土地もあるが、  
駐車場やアパートなど、需要の見込める土地の使い道を提案した。  
(例：袋町の老朽家屋 ⇒ 解体して駐車場など)
- イ 需要がなく、不動産業者が受け付けられない場合でも、信州うえだ空き家バンク  
であれば受け付けることが可能であるため、登録を勧めた。

⑤ その他

- ア 生前にできる空家対策について ⇒ 遺言書の作成、荷物（遺品）整理等
- イ 現在の所有者に判断能力がない ⇒ 成年後見人制度について解説

3 今後の相談会について

(1) 第4回 空き家・住宅に関する相談会について

新型コロナウイルスの影響で開催を見合わせておりましたが、以下のとおり開催することとなりました。

- ① 日時 令和2年9月17日（木曜日）～18日（金曜日）  
午後1時～午後4時
- ② 場所 サントミューゼ 第1会議室
- ③ 募集 10人程度
- ④ 広報 広報うえだ8月号に掲載予定、HPは8月1日より掲載

(2) 第4回以降の開催予定について

第5回 … 12月開催予定

第6回 … 翌3月開催予定

※通常であれば年4回開催する予定（6月・9月・12月・3月）

相談者からは概ね好評をいただいております、今後も継続的に開催していきます。